

ユネスコ創造都市ネットワーク 2025年新規加盟申請 国内公募要領

1. 趣旨

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が実施するユネスコ創造都市ネットワーク（UNESCO Creative Cities Network）への新規加盟申請のための2025年公募の開始を受けて、日本ユネスコ国内委員会（以下「国内委員会」という。）は、以下の要領で、我が国からユネスコへ推薦する申請案件を公募する。

2. ユネスコ創造都市ネットワークの概要

ユネスコの事業として2004年に創設。創造性（creativity）を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すもの。各都市は同ネットワークを活用し、知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力などを行う。

世界の加盟都市は350都市で、7分野（建築、文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化）のいずれかに分類されている。なお、2025年新規加盟申請より、建築分野が追加され、今後は計8分野となる。

3. ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請から認定までの流れ（概要）

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請から認定までの流れは、以下のとおりとなる。

- ① 申請を希望する都市（自治体）は、下記の国内公募に申請する。
- ② 国内公募へ申請された都市の中から、国内委員会にて、国内推薦自治体を決定する。
- ③ 国内推薦自治体として決定された自治体は、期日までに、ユネスコ所定の書類（英文）等の必要書類を準備の上、オンラインフォームでユネスコ事務局へ直接提出する。
（申請書類の詳細は、ユネスコの公募情報からも確認すること。）
- ④ ユネスコへ申請後、ユネスコでの評価プロセスを経て、ユネスコ事務局長が加盟認定を決定する。

（参照）<https://www.unesco.org/en/creative-cities/call-applications>

4. 国内公募への申請について

我が国からユネスコへ推薦する申請案件について、以下の要領で公募する。

（1）申請要件

- ・ ユネスコの定める申請要件に基づき、申請者は単一の基礎自治体とする。

(2) 提出書類

- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 年新規加盟申請書（英文）（様式 1）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 年新規加盟申請書（和文）（様式 2）
- ・ 申請内容を補足する添付資料（任意）

(3) 提出方法

- ・ 電子メールにて、以下の要領に基づき提出することとし、郵送又は直接持参する場合には電子媒体（電子メール又は CD 等）で副本を送付すること。ファクシミリによる提出は不可とする。
 - ※ 様式 1、様式 2 の電子媒体のファイル形式は、マイクロソフトワード等による編集可能なファイル形式とすること。電子媒体を電子メールで提出する場合は、メールの件名は「【提出】ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 国内公募申請（申請者名）」とすること。
 - ※ メール容量が 5MB を超える場合は、担当よりアップロード用の URL を送付するため、提出期限当日の 2024 年 12 月 27 日（金曜日）10 時 00 分までにその旨を連絡すること。
 - ※ 電子メール受領後、申請者に対して電子メールにより受領確認を送信する。送信後、3 日を過ぎても受領確認メールが届かない場合は、電話にて下記「問い合わせ先」まで照会すること。
 - ※ 電子メール送信上の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。
 - ※ 郵送の場合は、封筒に「ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 国内公募申請書類在中」と朱書きの上送付すること。
 - ※ 応募書類の作成費用は、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された記録媒体等は返却しない。

(4) 提出期限

2024 年 12 月 27 日（金曜日）12 時 00 分（必着）

(5) 事前登録フォーム

2025 年新規加盟申請では、ユネスコへ申請する際にオンライン申請プラットフォームを通じて提出することとなっている。オンライン申請プラットフォームへアクセスするためには、事前に「[事前登録フォーム](#)」より必要情報を回答する必要がある。

そのため、国内公募へ申請する都市は、国内委員会への書類の提出とあわせて、12 月 27 日（金）12 時 00 分までに上記事前登録フォームへも回答すること。

5. 選考及び結果通知

選考は、提出された申請書に基づいて、「日本ユネスコ国内委員会文化・コミュニケーション小委員会 ユネスコ創造都市ネットワーク新規加盟申請に係る選考ワーキング・グループ」（以下「ワーキング・グループ」という。）において、ユネスコが公表した申請要領(Application Guidelines)（別紙 1、別紙 2）及び申請書（和文）（様式 2）に基づき行う。

選考結果については、国内推薦案件として「選定する」又は「選定しない」のいずれかの類型で通知する。

選考結果は、2025年1月下旬に、連絡担当者に対して通知する。

6. 選定件数

異なる分野で2件以内

7. 選考スケジュール（予定）

2024年12月27日	国内公募申請締切
2025年1月下旬	申請者への国内選考結果の通知・選考結果の公表 国内選考された申請者へユネスコ国内委員会の推薦状の送付
2025年1月31日	国内選考された申請者からユネスコ事務局への申請締切
2025年5月中旬以降	ユネスコによる加盟認定の結果公表

8. その他留意事項

○英文申請書の作成について

- ・ 国内公募への申請に当たっては、ユネスコ所定様式の英文及び和文の申請書を提出する。
- ・ ユネスコへ提出するのは英文申請書のみであることに留意すること。

(資料)

- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025年新規加盟申請国内公募要領
- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025年新規加盟申請要領（英文）（別紙1）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025年新規加盟申請要領（和文）（別紙2）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2025年新規加盟申請書（英文）（様式1）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワーク 2023年新規加盟申請書（和文）（様式2）

【本件担当及び書類提出先】

文部科学省国際統括官付（日本ユネスコ国内委員会事務局）

企画係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話番号：03-6734-3401

メールアドレス：jpnatcom@mext.go.jp